

【個人情報ファイル簿】

個人情報ファイルの名称	定額減税補足給付金（不足額給付分）給付管理台帳
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 地域福祉課
個人情報ファイルの利用目的	定額減税補足給付金（不足額給付分）の申請に係る審査、給付事務に利用するため。
個人情報の記録項目	1：住所、2：氏名、3：生年月日、4：性別、5：課税情報、6：口座情報、7：宛名番号、8：世帯番号、9：申請情報、10：支給情報
記録される個人の範囲	令和7年度の個人住民税課税台帳があるもの
記録情報の収集方法	当該給付金は、公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第10条に規定される「特定公的給付」に指定されており、データ所管課にデータ利用申請を行うことで情報収集を行っている。
要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
記録情報の経常的な提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部 総務課 総務係 (所在地) 加古川市加古川町北在家 2000 消防庁舎 2階 行政資料室
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	根拠法令： 内 容：
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	

「法」・・・個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）のこと。